

令和7年第7回鮫川村議会臨時会会議録目次

第1号（12月24日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	2
開会の宣告	3
開議の宣告	3
議事日程の報告	3
諸般の報告	3
村長挨拶	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
閉会の宣告	9
署名議員	10

第 7 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和7年第7回鮫川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和7年12月24日(水曜日)午後1時30分開会

- 日程第 1 村長挨拶
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第78号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算(第4号)
提案理由の説明・質疑・討論・採決
- 日程第 5 議案第79号 工事請負契約の締結について
提案理由の説明・質疑・討論・採決
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(9名)

1番	窪木浩一君	2番	本郷弘義君
3番	青戸義之君	5番	森田重男君
6番	森隆之君	7番	遠藤貴人君
8番	北條利雄君	9番	緑川茂君
10番	前田武久君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	宗田雅之君	副村長	板垣良夫君
教育長	藤田充君	総務課長	矢吹かおり君
住民福祉課長	鈴木庄悟君	農林商工課長	我妻正紀君

地域整備 鈴木隆寛君 教育課長 渡邊 敬君
課長 船木博枝君
村づくり
推進室長

職務のため出席した者の職氏名

議事局長 古館 甚子 書記 緑川 正和

◎開会の宣告

○議長（前田武久君） ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達していますので、ただいまから令和7年第7回鮫川村議会臨時会を開会します。

なお、報道機関、職員に写真の撮影を許可しておりますので、ご了承願います。

（午後 1時30分）

◎開議の宣告

○議長（前田武久君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（前田武久君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（前田武久君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告を事務局長にさせます。

事務局長、古舘甚子君。

○議会事務局長（古舘甚子） 諸般の報告をいたします。

議案第78号から議案第79号までの2議案が村長より提出され、議長において受理しました。

本議会に、村長、教育委員会教育長に出席を求めました。

以上であります。

○議長（前田武久君） これで諸般の報告は終わります。

◎村長挨拶

○議長（前田武久君） 日程第1、村長からの挨拶の申出がありましたので、これを許します。

村長、宗田君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） 皆さん、こんにちは。

年の瀬も迫りまして、皆様には何かとお忙しい中、令和7年度第7回鮫川村議会臨時会にご出席をいただきましてありがとうございます。日一日と寒さが増してくる中でございますので、議員の皆様には健康には十分注意をして、仕事並びに議会活動、議員活動をしていた

できればと思います。

さて、本臨時会の内容でございますが、主に物価高騰対策に係る補正予算及び工事請負契約の変更についてご審議をお願いするものであります。詳細につきましては、後ほどご説明を申し上げますので、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（前田武久君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、鮫川村議会会議規則第120条の規定によって、

1番 窪 木 浩 一 君 及び

2番 本 郷 弘 義 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（前田武久君） 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

◎議案第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第4、議案第78号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第78号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算の内容につきましては、議案書及び歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

なお、これらを用いた議案の詳細につきましては、板垣副村長からご説明を申し上げます。

○議長（前田武久君） 副村長、板垣君。

〔副村長 板垣良夫君 登壇〕

○副村長（板垣良夫君） それでは、議案第78号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の1ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の1ページをお開き願います。

補正前の歳入歳出予算総額39億4,409万4,000円に対し、今回8,465万2,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を40億2,874万6,000円とするものであります。

以下、事項別明細書で説明いたします。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金7,858万3,000円を増額につきましては、物価高騰対応非課税世帯等支援事業及び地域げんき商品券発行事業の財源としまして受け入れるものであります。同じく、2目2節児童福祉費補助金606万9,000円を増額につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事業の財源としまして受け入れるものであります。

次に、歳出につきましてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

3款民生費、1項1目10節需用費8万1,000円を増額及び11節役務費15万8,000円を増額につきましては、物価高騰対応非課税世帯等支援給付金の支給事務に要する経費であります。同じく、19節扶助費842万円を増額につきましては、物価高騰対応非課税世帯等支援給付金といたしまして、個人住民税が非課税の世帯及び均等割のみ課税されている世帯、計421世帯に対し、1世帯当たり2万円を支給するための予算を計上したものであります。この支給に関しましては、対象となる世帯への通知は1月に発送し、支給開始は2月を予定しております。同じく、2目13節使用料及び賃借料22万8,000円を増額につきましては、緊急通報システムの利用を希望する高齢者が当初の見込みである5人から14人に増加したことに伴い、当初予算に計上していた借料が不足したため、増額補正を行うものであります。

同じく、2項1目10節需用費8万1,000円を増額及び11節役務費8万8,000円を増額につきましては、物価高対応子育て応援手当の支給事務に要する経費であります。同じく、19節扶

助費590万円の増額につきましては、物価高対応子育て応援手当といたしまして、令和7年9月30日時点での児童手当受給者に加え、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれる新生児の児童手当受給者も対象とし、295人の子供1人当たり2万円を支給するための予算を計上したものであります。この支給に関しましては、対象となる児童手当受給者への通知は1月に発送し、支給開始は2月を予定しております。

次に、7款商工費、1項1目12節委託料7,062万5,000円の増額につきましては、物価高騰の影響を受けている全村民の生活を支援するため、村民2,765人に対して1人当たり2万5,000円分の地域げんき商品券の発行と、その業務に伴う事務費を商工会に委託するための経費を計上するものであります。この商品券の配布につきましては、2月中旬頃を目安に予定しております。

4ページをお開きください。

11款災害復旧費、1項2目12節委託料114万4,000円の増額につきましては、令和6年災第1001号村道内ヶ竜滝ノ下線地滑り災害復旧工事現場において切土のり面の崩落が発生したため、その災害規模を特定し、適切な対策工法を検討するための地質調査費用を計上するものであります。

次に、議案書の3ページをお開き願います。

第2表、繰越明許費につきましてご説明を申し上げます。

記載されております地域げんき商品券発行事業につきまして、令和8年度に繰り越す見込みであることから、表の右側に記載されている金額を繰越明許費の上限額として決定いただくものであります。

以上、議案第78号の提案理由の説明とさせていただきます。

原案にご賛同賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（前田武久君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番、北條君。

○8番（北條利雄君） ちょっと確認したいのですが、歳出のほうで、3、1、1、19扶助費のほうの842万の中で、物価高騰対応非課税世帯等支援給付費でありますけれども、本村は多分1,032世帯ですか、現在。なのですが、住民税非課税世帯258世帯、さらには住民税均等割のみの課税世帯が163世帯ということで、この数字だけ見るとものすごく非課税世帯それから均等割のみの課税世帯ということ、多いのに驚いたんですが、非課税世帯というときに、

これの中には全ての、例えば一戸の家庭の中で全部非課税なのか、誰か一人でも課税者がいるのかということの考え方で、それから均等割もそうなんです、家族、若い人が働いている中では、課税されているけれども世帯主が課税されていなかったりという話なんです、その辺の振り分けをどうされているのか、ちょっと確認の意味でお伺いしたいと思います。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 担当課のほうで説明させます。

○議長（前田武久君） 住民福祉課長、鈴木君。

○住民福祉課長（鈴木庄悟君） 住民福祉課長です。

非課税世帯につきましては全員が非課税、均等割のみ課税世帯につきましては均等割だけが課税されている世帯。ですから、所得割が課税されている世帯は入りません。

以上です。

○議長（前田武久君） 8番、北條君。

○8番（北條利雄君） 先ほど言ったけれども、1,032世帯のうちの25%が非課税世帯、さらには均等割のみ課税世帯が163世帯で15%、合わせて40%。鮫川村の世帯の中で40%の世帯が該当するということで、ちょっと本村の収入というか所得が相当低いなというのを改めて感じるんですが、物価高騰対策非課税世帯に支援というのは当然やるべきだと私は思うんですが、その前にこれからいろいろあると思うんですが、物価高騰対策で今年もそうですが多分来年も引き続くんだと思うんですが、そういう部分でできるだけ世帯に、働き口を探したりそれから勤務先を探したりという部分で、ここを支援していかないとなかなか、何か世帯がもっと多くなってくるんじゃないかとちょっと心配する数字を確認したんですが、それにしても、他の市町村は分かりませんが、何かちょっと疲弊しているなという部分で残念に思うんですが、何とか対策、村長が考えているかどうか、この辺考えをお知らせください。

○議長（前田武久君） 村長、宗田君。

○村長（宗田雅之君） 今、村ではこういう雇用の場で、この前発表しましたゆうきの郷土づくり、オーガニックビレッジ宣言をしたところであります。農家の所得をできるだけ農林業、農業でも林業、畜産に力を入れて、できるだけそれで収益が上がるように、もうかる農業ということで新聞にも出していただいたんですけども、利益が上がれば農業を継続してくれる、そういう人が増えるものだと思っておりますので、農業面で、村の基幹産業は何のかんの言っても農業でございますので、その面にも力を入れて所得の上がるような農業施策を検

討していきたいと思います。

以上です。

○議長（前田武久君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認め、これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第78号 令和7年度鮫川村一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（前田武久君） 日程第5、議案第79号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、宗田雅之君。

〔村長 宗田雅之君 登壇〕

○村長（宗田雅之君） それでは、議案第79号 工事請負契約の締結についてご説明を申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。

本案は令和7年8月27日に明光林業株式会社、代表取締役森哲也との間で、契約額3,520万で締結しておりました広葉樹林再生事業（1工区）中沢地区森林整備業務につきまして、契約額を2,099万9,000円増額する変更契約により、契約総額が5,619万9,000円となることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条で規定されている予定価格5,000万円を超えるものとなるため、地方自治法第96条第1項第5号に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、変更契約の理由につきましてご説明を申し上げます。

前回の第6回議会定例会において議決いただいた、令和7年度鮫川村一般会計補正予算

(第3号)に計上されていた広葉樹林再生事業に対する県補助金の追加配分を受け、契約額を増額するものであります。事業の規模につきましては、当初契約では更新伐11.57ヘクタール、路網整備の延長1,437.7メートルとしていたものを、今回の変更契約では更新伐12.18ヘクタール、路網整備の延長3,344メートルと拡大するものであります。

以上で、議案第79号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。原案に賛同賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（前田武久君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（前田武久君） 討論なしと認めます。

これから議案第79号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（前田武久君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（前田武久君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第7回鮫川村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時50分)

上記会議次第は事務局長古舘甚子の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するためここに署名する

令和7年12月24日

議 長 前 田 武 久

署 名 議 員 窪 木 浩 一

署 名 議 員 本 郷 弘 義